

マイナンバーは、施行中止し、廃止へ踏み出せ

国民の多数が制度の内容を良く知らない

安倍政権が来年1月から実施をねらう「マイナンバー（国民共通番号）制度」について、実施前から利用対象を拡大する法案が審議されています。制度と法案の問題点を見てみると・・・



徴収強化・給付減ねらう！

マイナンバーは、赤ちゃんからお年寄りまで住民登録した全員に12ケタの生涯変わらない番号を付けて、社会保障や税の個人情報を国が一括管理・活用するものです。2013年、消費税と社会保障の「一体改悪」の道具として自民、公明、民主、維新などが賛成多数で強行しました。

行政手続きが便利になるといいますが、「メリット」を一番受けるのは国や行政です。一人ひとりの社会保障と保険料・税の利用・納付状況を一体的に把握・監視し、徴収強化と社会保障費の抑制・削減に活用していくことができるようになるからです。しかも国民にとってはプライバシー情報の漏えい、不正使用など、それ以上の危険性を抱えることとなります。

年金、医療、介護、雇用や所得・納税などの情報は、それぞれ制度ごとに管理していますが、共通番号で一つに結ばれることとなります。個人番号が流出すれば、さまざまな個人情報が「芋づる式」に流出する危険が現実となります。

同様の制度を導入しているアメリカや韓国では個人情報の大量流出・不正使用が大問題になり、制度見直し議論が起こっています。

10月から住民票をもつ全員に番号を知らせる「通知カード」が郵送されます。来年1月からは年金確認などの手続きでマイナンバーの使用を開始、希望者には顔写真付き「個人番号カード」を交付するとしています。

政府は自治体や企業に準備を急がせていますが、ほとんどの国民は計画を知りません。内閣府の2月発表調査では「内容まで知っていた」人は28%。この制度が国民の切実な要求ではないことを浮き彫りにしています。

ところが安倍内閣が今国会に提出している改定案は、（右へ続く）

「戦争法」撤回を求める請願書提出へ

沼田市議会へ・・・戦争させない実行委が計画

戦争をさせない利根沼田実行委員会（木村朝次郎委員長）は、このほど会議を開催し、利根沼田の各市町村議会に対し、「政府に対して、『国際平和支援法』（海外派兵恒久法）案及び、『平和安全法制整備法』（一括法）案の国会提出を直ちに撤回し、並びに日本国憲法9条に基づき、武力によらない外交を推し進めることを求める意見書」の提出を請願することに決定しました。

昨年、安倍内閣における集団的自衛権行使容認の閣議決定に対して、利根沼田の各市町村議会に「集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回することを求める請願書」を提出し、沼田市議会では、趣旨採択され、「集団的自衛権行使容認しない意見書」を国に対して提出していただいたという経過があります。

（左からの続き）預金口座や健康診断・予防接種、中所得者公営住宅の管理にも適用拡大すると定めています。

預金口座への適用は社会保障給付の資力調査や税務調査などに活用する狙いです。当面は任意とし、制度実施後の21年をめどに義務化する計画です。

「番号法」では施行後3年をめどに利用拡大を検討すると定めており、政府も施行状況を見て必要があれば検討すると国会で答えていました。施行もされないうちに利用拡大など許されません。

医療・健康情報は、利用内容や個人情報保護などの仕組みと合わせて検討するとしていたものです。いまだに利用内容も保護措置も決まっていないもとの、なし崩し的に拡大することは大問題です。

制度実施を前にして準備の遅れがあらわになっています。省令の整備も進まないため、自治体の準備も進んでいません。民間企業にも番号の利用が義務付けられ、情報管理体制などを整えなければなりません。多くの事業者は準備すら始めていません。

いまやるべきは対象の拡大ではなく、施行を中止し、廃止に踏み出すことではないでしょうか。

2015年5月31日	No.750
いのさんニュース	
発行所沼田市下久屋町983	☎23-1519
井之川博幸議員活動地域版部内資料	